不審な電話にご注意ください！

※ご家族、特に高齢者への注意喚起をお願いします！

9月24日、医療費の還付等に関する不審な電話の情報が次のとおり寄せられています。

【　不審電話内容　】

事例１　　９月２４日（火）１３時頃（６９歳）

・県国保課職員を名乗る者から電話で料率改定（？）に伴い還付金４万円が発生しており、８月３１日までに手続きをすることになっているが、その旨が書いてある通知が届いているかと聞いてきた、確認できないと返答、その後、キャッシュカードの有無や口座番号を聞いてきたので不審に思い「国保課は何階にあるのか、直接窓口で行いたい」と言うと言葉を濁して電話を切られた。

事例２　　９月２４日（火）午後

・那覇市内の女性宅に県職員を名乗る男性から電話があり、県から医療費の還付金があるので、明日までに沖銀の ATM に行き、操作するよう言われた、連絡先として（050～）が伝えられた、本人に医療費の心当たりがなく還付金詐欺ではないかと警察に届けたとの事。

不審な電話や訪問者があっても

- 被保険証やキャッシュカードを渡さない。
- 簡単に個人情報を教えない。（生年月日、口座番号、携帯電話やキャッシュカードの有無など）
- やりとりの前に、相手の身分を必ず確認する。
- 広域連合や県・市町村などの公共機関が、電話でＡＴＭ（現金自動預払機）の操作を指示することは絶対にありません。

【お問い合わせ】

「おかしいな」と思われる場合は、ひとりで判断せず家族や友人に相談したり、警察または嘉手納町役場　町民保険課（０９８－９５６－１１１１）へご連絡ください。